

## 平成28年度 新居浜市母子保健連絡協議会 議事録

日 時 平成28年7月26日(火) 13:30~14:40  
 場 所 新居浜市保健センター  
 出席者 委員 新谷・加藤・森田・関谷・高橋・田中・近藤  
 藤田・伊達  
 事務局 岡部・木戸・宮崎・片山・明比・黒川な  
 欠席者 中西・佐伯・曾我  
 傍聴者 なし

発言者	内 容
事務局	<p>ただいまから、平成28年度新居浜市母子保健連絡協議会を開催いたします。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本協議会は、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席を設けております。本日の傍聴者はいらっしゃいません。委員と皆様につきましては名簿の通りですが、人事異動に伴い新しく委員に就任していただきました方が3名おいでます。西条保健所健康増進課課長森田委員、子育て支援課課長藤田委員、発達支援課課長曾我委員です。森田委員から自己紹介をお願いします。</p> <p>(新委員あいさつ)</p>
森田委員 藤田委員 事務局	<p>なお、発達支援課課長の曾我委員、新居浜市歯科医師会中西委員、新居浜市民生児童委員協議会の佐伯委員からは、欠席の連絡をいただいております。</p> <p>本会議は新居浜市母子保健連絡協議会設置要綱に基づき、全ての子どもが健やかに生まれ育つ社会の実現を目的として、多方面から委員の方々にお越しいただき検討していただく場となっております。委員は2年間であり、今年度は2年目となっておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、お手元の会次第に沿って進めさせていただきます。会議に先立ちまして、福祉部長岡部がご挨拶申し上げます。</p>
岡部部長 事務局	<p>(部長あいさつ)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、続いて新谷会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
新谷会長 事務局	<p>(会長あいさつ)</p> <p>それでは、新居浜市母子保健連絡協議会設置要綱に基づき、これからの議事進行を新谷会長をお願いいたします。</p>
新谷会長	<p>それでは議題に入りたいと思います。</p> <p>議題1 妊娠期からの健康管理について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(妊娠期からの健康管理について 説明)</p>
新谷会長	<p>ありがとうございました。妊娠期の段階からの関わりは本当に大事なところだと思います。配布資料にもありますが、受診にきた妊婦の妊娠経過を見ていく中でも、妊娠中から関わらないと産後大変になるだろうと感じる方がとても多いように思います。これは仕方がないことだとは思いますが、今までは保健センターでの妊娠期から</p>

発言者	内 容
事務局	<p>の関わりが少し少なかったのではないかという印象があります。アプローチ方法などで何か原因はありますか。</p> <p>妊娠中は妊婦健診が14回ありますので、産婦人科の先生方で十分フォローしていただけていると思うところがあり、個別で何かあればその時は保健センターの出番という考えが保健師の中に少しあったかと思えます。しかし新生児の虐待死亡事例をみると、出産直後0歳0日で死亡事故が起きているという報告もありました。妊娠期からの関わりを強化しないとこのような事例は防げないというところを鑑みて、これまでの取り組み方を反省し平成28年度からは保健センターの中での妊娠期からの関わりを強化しています。</p>
新谷会長	<p>本当に妊娠期の関わりが一番大事だと改めて強く感じています。森田委員、このことについて何か質問やご意見はありますか。</p>
森田委員	<p>新谷会長もおっしゃったように、母子にとって妊娠期は非常に大切な時期です。しかし、保健師は「こんにちは赤ちゃん事業」など、生まれてからの事業の方が多くもあり、生まれた後の赤ちゃんにばかり注目しがちであった時期がありました。それでも今、虐待等の問題が切迫して議題に上るとするのは、非常に大事な時期だということに再認識できました。特に新居浜市では、早くから妊娠時期の妊婦へのフォローについて取り組まれてきていたと思います。それでも、今言われていたように、妊娠期の関わりが少なかったという反省の下、現在のような体制が組まれたことは素晴らしいと思いますし、産科の先生方との連携というのが今まで以上に重要になっていくのだらうと思いました。</p>
新谷会長	<p>西条では何か取り組み等されていますか。僕はあまり知らないのですが、何かいい取り組みがあればお願いします。</p>
森田委員	<p>県内全体でみると、先ほど先生が言われていたように新居浜市・西条市ともに出生率が上がってきていて、昔から母子保健について非常に熱心に取り組まれていると思います。新居浜市と西条市で比較して何かあるかと言うと難しいですね。</p>
新谷会長	<p>わかりました。関谷先生何かご意見ありますか。</p>
関谷委員	<p>出産後には何かと母親や子どもと関わる機会がありますが、妊婦健診で言われた医師からの注意やアドバイスについて、核家族家庭の妊婦など周りに相談する人がいない方は自分一人でそれを考えて、次の妊婦健診まで誰にも相談できず、悩みや不安を抱えていたというお話も聞いたことがあります。また、医師からの話を上手く解釈できず悪い意味に捉えてしまったりすると、次の健診までずっと不安だったというような話もよく聞きます。妊婦健診の間を繋ぐような日常的に悩みを相談ができる機会として、今回の新居浜市の取り組みが進んでいけば、妊娠期にお母さんがもっと精神的に安定できるのではないかと思います。</p>
新谷会長	<p>確かに、妊娠初期の妊婦健診は3～4週間間隔が空いてしまうので、それまで誰にも質問できないとなると、妊婦は「次の健診が1か月後なんて、うちの赤ちゃんはどうなってるんだろう」なんて思うてしまうでしょうし、特に胎動がない時期は赤ちゃんが無事か不安で不安で仕方がないという話も聞きます。そういう時期に、妊婦健診の間隔をもう少し詰めて入れた方がいいのでは・・・とも思うのですが、回数の問題もあり難しい状況です。健診と健診の間をフォローする方法を考えたり、妊婦にアドバイスする際の声かけの方法を考えていきたいと思っています。高橋さん何かありますか。</p>

発言者	内 容
高橋委員	<p>保育園に勤めていると、通園しているお母さん同士の中でも周りの妊娠経験者から、妊娠期の今の時期ってどんな風だったかとか、お互いお話しているのを見かけることが多くあります。妊婦は「妊娠5か月にいったよ」とか、継続的に報告できる相手が身近にいるともっと安心して過ごせるのではないかと思います。妊娠初期は、自分の経験からこれからどうなっていくのだろうという不安の方が大きいので、その時期に話し合える場があれば、より十分なサポートになると思います。つわりがあつて体力的にも大変な時期で、精神的にも不安になりやすい時期なので、周りの人間もできる限り気にかけてあげたい時期ですね。私も園児の母親で妊婦を見つけたら、お迎えに来たお母さんに、変わったことはないか等と声をかけています。上に兄弟がいる家庭だと、兄弟の様子が変わったりもしますし、そういう時に声をかけてみると実は不安や困りごとを抱えていることを知ることもありました。</p>
事務局	<p>平成28年度から「妊娠期の気持ちの変化についてのアンケート」を実施しています。子育てに関する情報をどこから収集しているかという質問では、やはり先輩ママや友人からという回答が一番多く、他にはネットで調べる方や、両親に聞くという方が多かったです。アンケート結果から分かるように、何らかの情報をお母さん方は求めていますし、お母さん達が望むこととしては、育児について相談できる場やパパママ教室、話し相手がほしいという声が上がっています。保健センターもそのような要望に応じて妊娠期の取り組みを色々増やしたいと考えていますが、保健センター以外の機関でもそういう場があれば、もっと手厚いフォロー体制が整うのではないかと思います。子育ての拠点について、何か他にご意見はないでしょうか。</p>
新谷会長	<p>僕らが妊婦健診をしてよく感じるのは、妊婦がネットで情報収集するのはあまりよくないですね。というのは、ネットの情報は誤っていることも多く、いわば必要のない情報をたくさん収集して、結局どうしたらいいのか分からず、ますます不安になってしまうという悪循環に陥りがちです。おそらく子育てに関する情報収集にしてもそうだと思います。だから正しい情報を的確に与えられる情報源があれば、多くの妊婦の不安が解消すると思います。だから僕らは妊婦健診の時は「わからないことは何でも聞いてね。ネットで調べないように」と言います。まるで不幸自慢をしているようなネットの記事もあるので、そういう物を見ってしまうとどんどん妊婦は不安がるので、そういうことの歯止めとして何かあればと思います。そういうところはネットも良し悪しですね。昔のように、身近に相談できる人がいて聞けたらいいんですが、そういう存在が周りにいない方も多いので、もう少し妊娠初期にそういう場があればいいですね。妊娠初期の人を集めて各クリニック等で母親学級をやっているのですが、それでも全ての妊婦をカバーしきれてはいません。やはり日程の関係もあって来られなかった妊婦もいるので、そういう妊婦をカバーしていけたら、かなりの効果があるのではないのでしょうか。またいい知恵があれば皆さんで話し合っただけならと思います。</p>
森田委員	<p>少し紹介させてください。本庁の子育て支援課の業務で、子育てアプリというのを作りまして昨年度から配信しています。新谷会長が先ほど言ったように、ネット上の情報には誤ったものや、逆に不安を煽るだけのものもあるので、非常に大事であるのと同時に慎重に使わないといけません。県の進めているこのアプリについては、スマホ世代をターゲットに置いております。アプリの中身の情報については年に1度関係部署等で内容を確認し直してしまっていて、少しずつ件数が増えてきたように思います。</p>

発言者	内 容
新谷会長 森田委員 近藤委員	これは、妊娠中のことに関する情報もありますか。 妊娠中と子育てについての情報と聞いております。 NPO法人「子育てネットワーク愛媛」で取り組んでおります。広報用の大きなポスターもあります。
新谷会長 森田委員	いいものは活用しないといけないので、その活用を促進していきましょう。 行政的な一律の制度の説明だけではなくて、子育てを実際にやっている方々の、生の声を反映されているアプリになっていますので、ぜひ宣伝していきましょう。
近藤委員	制作には新居浜のお母さん方にもだいぶ協力していただいて、立ち上げるときに、色々意見を吸い上げて、今の形ができました。
新谷会長	僕たちが母子健康手帳を保健センターに取りに行くように言う際に、保健センターでもこういうのがあるので参考にするよう声をかけることもできますね。
事務局	保健センターでは、母子健康手帳と一緒にアプリのチラシを配っています。
近藤委員	結構数は上がっていると聞いています。アプリにはお子さんの生年月日や予定日を入力すると、その子の成長とともに更新されて、そろそろこんな運動や遊びができますよというメッセージや、その時期の子が注意することや、離乳食について等、便利に活用できます。
新谷会長	妊婦健診に来る人たちに、子育てアプリについて知っているか、利用しているかなど聞いてみますね。
近藤委員	はい、ぜひお願いします。
新谷会長	もっと使用頻度が高まればいいですね。
近藤委員	身近な地域の子育てのイベントとかそういった情報も地図も加えてたくさん情報を詰め込んでいますし、次の予防接種をご案内する機能も最近グレードアップしましたので、ぜひたくさんのお母さんに使ってもらいたいです。
新谷会長	このアプリの周知度を確認してみましょう。ありがとうございます。
近藤委員	一ついいですか。先ほどの話で、妊娠初期に不安になるお母さんが多いので、お母さん同士が集まって話せる場所があればいいという話が出ていました。保育園の高橋先生がおっしゃったように、上のお子さんがある方向けに、子育て支援の拠点事業の取り組みの中で、2人目3人目の妊婦のためのママカフェを開いています。第2子を出産するときの上の子の様子や、どういう風にお家の中で過ごしてきたか等、不安や悩みを経験者を交えてお集まりで話しています。妊娠初期での事業というのは今までやったことがなかったのですが、妊娠初期の初産婦は、出産後の子育てについてあまりご存じないので、お集まりが必要と思いますが、周知がなかなか難しいです。そこを、例えば保健センターや産婦人科で声を掛けていただけたら、妊婦と出産後の母親とで集まれる日をつくって、赤ちゃんを抱っこさせてもらう体験なんかもしながら、出産のときの話や「妊娠時期にしんどかった事をこういう風に乗り越えてきたよ。」という経験談を教える機会にできるのではないかと、皆さんのお話を聞きながら思いました。今考えたのですが、土曜日の集まりもあるので、仕事をされている方にも集まっていただけるようにすることもできると思います。
新谷会長	妊娠初期は案外盲点になっていたと思いました。つわりはあるし、精神的に不安定になるし、胎動もなく、これからどうなるのかという不安でいっぱいな時期だと思います。だからどのようにその時期をフォローしてあげたらという、最初の第1歩を踏み出せば、次はトントン拍子に進められるような感じがしますね。

発言者	内 容
近藤委員	そうですね。例えば胎動がないから気になって仕方がないという方に、もし私たちが声を掛けるとしたら専門家ではないので、ただ「大丈夫」とは言えないじゃないですか。そこが不安で仕方がない方には、産婦人科に行って一度確認してもらおうのはどうかという声かけはしてもいいのでしょうか。
新谷委員	もちろんかまいません。僕らも妊婦さんに「心配なら病院に来て聞いた方が早いよ」と声をかけています。それで不安な時期を何週間も過ごすのであれば、赤ちゃんを見て安心できた方がいいと僕は思います。
近藤委員	そうなんです、わかりました。ではそういう不安を抱えている方には産婦人科に言って相談して、聞いてもらったらいよいよと声を掛けてみます。
新谷会長	そうしないと悩みの根本的な解決にはならないし、その一つの心配事が引っかかってしまうとずっとそれで頭が一杯になってしまって、楽しく子育てできないし大変な思いをしていると思います。また声掛けなどよろしくお願いします。
事務局	保健センターでも、パパママ教室という両親学級をしています。最近のお母さんは、赤ちゃんを抱っこした経験がない方もいるので、保健センターにある実物大の重さの赤ちゃん人形を抱っこしてもらって、赤ちゃんはこんな重さで、こんな大きさなんだということを体験してもらっています。初産婦の方が実際に赤ちゃんを抱っこする体験できる時間は、育児に自信を持てたり、具体的なイメージを持つことで良い影響があるので、すごく有難いです。妊婦が不安な気持ちから妊娠を待ち望むような気持ちに変わった要因としては、やはり体調が安定したことや、友達やお母さんとか知り合いの人がみんな妊娠を喜んでくれたという要因が挙がっていました。そのため、体調の変化などの不安要因をどこかで取り除いてあげることが、妊娠期に限らず、今後出産育児に向かっていくのにとっても大切ではないかと思います。またそういった所も手厚い支援をお願いできたらと思っております。
新谷会長	産婦人科の方もできることは協力したいし、できることも多いと思いますので、またよろしくお願いします。田中先生はなにかご意見はございますか。
田中委員	皆さんのお話を聞いていて、とても勉強になりました。保育園では上のお子さんが入園してからの妊娠が多くて、うちの保育園では4、5人お子さんがいらっしゃる方も多く、また今年はずわりがひどかったり、切迫早産になったり、お仕事を続けていても結局入院してしまう妊婦もいました。保育園で関わる妊婦はどうしても仕事をしながらの妊娠なので、精神的な負担よりも身体の方に注目してしまい、とにかく産休までもてば一安心してしまい、お母さん方の心の方に寄り添ってあげられたらどうかという気づきに至ることができました。保育園でも、妊婦に対して本当に不安な様子の方にはそっといつでも相談してほしいことや、心配なら遠慮なく病院を受診するように声を掛けたいと思います。また、先ほど保健センターの方から最近の親御さんが赤ちゃんを抱っこした経験が少ないという話がありましたが、うちの園に来る方では3人子どもが生まれても、生まれて間もない赤ちゃんの首をあまり支えず抱っこしている方もいました。そういう方がいたらしっかり頭を自分の腕の部分に乗せて、赤ちゃんの頭が絶対ガクツとのけ反らないように支えて抱いてあげて、というような声かけはしています。今の関わり方はそんなところです。
新谷会長	子育ての先輩からちょっと一言声を掛けてあげたら、すごい気が楽になったりすることもあると思います。では加藤副会長、何かございませんか。
加藤副会長	母子保健について非常にきめ細かい取り組みをいただいているので、こういう

発言者	内 容
事務局	<p>支援が子育てしやすい町、四国で一番出生率が高い市になっている要因ではないかと思いました。それと少し細かい指摘で申し訳ないのですが、妊娠届の中の喫煙についての記入欄ですが、家族の喫煙について、「分煙」という選択肢は外していただきたいと思います。「分煙」という言葉はたばこ会社がたばこを吸う方のためだけに使っている言葉です。屋内完全禁煙以外は禁煙とは認められないので、この選択肢は削除していただきたいです。それと、喫煙本数・家族の喫煙本数を書く欄も、少なければ大丈夫という間違った誤解を与えるので、この記入欄もいらないと思います。「なし」、「あり」の選択肢のみでよいと思います。少ない本数でもしっかり煙を吸い込みますし、受動喫煙もありますから、聞く意味がありませんので、削除した方が回答者にとって誤解が少ないと思います。ぜひ訂正をお願いいたします。</p>
事務局	はい、わかりました。
新谷会長	<p>加藤さんが言われたように、みんなが一生懸命考えてくださることが、出生率の高さにも影響していると思います。では次に行政の方々のご意見をお願いします。</p>
藤田委員	<p>行政での妊娠期の関わりとしては、子育て支援事業の中で妊娠期からの相談業務を行うこととなっているのですが、それに加えて行政の窓口子育て支援コーディネーターというものの配置をして、妊娠期の方からの相談も受けつけるとなっています。しかし実際には、子育て支援課の窓口には、子どもが生まれて以降に初めて来られる方が多く、そこから相談に繋がるということになるので、なかなか妊娠期から関わることは難しいですが、相談を受ける対象としては妊娠期の方を含めた一人ひとりに合った子育てサービスでの支援に繋げていかなければいけないと思っています。最近では市役所に他の用事で来られた方についても、担当外の職員からも子育てサービス専門の相談ができる職員が在籍していることを、周知徹底しています。今相談することがないとしても、子育てのことを相談できる職員がいるということを知ってもらっただけでも後々変わってくると考えています。ただ、これは子育て支援に限らず、困っていることを自分から言えなかったり、社会的支援そのものを知らないことで、本当に困っている方がなかなか支援に結びつかないという問題があります。そういう方たちは深刻な問題を抱えてしまうことがあり、そういうケースをどうやって救っていくかということが難しい問題であると思っております。</p>
新谷会長	<p>いつも保健センターの方とも話しますが、本当に来てほしい人に来てもらえないということは多々ありますね。フットワークがある人は自分から助けを求めに行けます。でも本当に困ってもうどうしようもないって人たちこそ、助けを求めに行けないところが一番問題ですね。むしろ医師や保健師、行政の方から声掛けても拒否されてしまうこともあります。そういった方こそ手を差し伸べてあげないといけないということが毎度悩みでもあります。いいお知恵はありませんか。</p>
事務局	<p>私も今年度、妊娠期からの取り組みを充実させようということで、10代の妊婦の自宅に訪問に行ったのですが、支援は必要ないと拒否されてしまいました。こちらから声を掛けても、なかなかこちらの思い・支援を受けとってもらえないケースはあります。また、なるべく手厚く支援するために、出産後に民生委員さんの訪問も行っていますが、母子手帳発行時に民生委員の訪問の了解を取る時点で断られてしまうこともあり、昔と比べて地域の連携やつながりがすごく希薄になってきている印象を受けます。妊婦さん自身が心の門を閉ざしてしまい、支援を希望されない方々へ、特にハイリスク妊婦の方々のフォローがすごく難しいと思っております。</p>

発言者	内 容
新谷会長	妊婦には必ず産婦人科を受診してもらうので、そこで関係をほぐすなり、母子手帳を貰いに行くときに必ず保健センターに行くので、そこでもなるべく人間関係が上手にいくように何か関係を作っておいてから訪問等の支援をした方が上手くいくと思います。そこは僕らもなるべく協力して行こうと思います。話は変わりますが、子育て支援コーディネーターというのはどういう方ですか。
藤田委員	現在は、元保育現場にいた保育士資格を持つ非常勤職員です。退職の前の4年間、市役所の子育て支援課で子育てサービスについて、保育士でありながら市職員と共に関わってきた職員であり、保育現場の経験もあるため、行政からの視点と現場から視点の両面からの子育て支援に詳しい方です。
新谷会長	分かりました。コーディネーターのことも何かの折に周知していきましょう。伊達委員はいかがですか。
伊達委員	地域福祉課の立場からは、事務局の話にも出ましたが地域の民生児童委員・主任児童委員の方が協力して各家庭を回り、必要に応じてサポートしていくということが役割になります。それから若干方向性は違うのですが、社会福祉協議会との協働事業の中で「いのちの授業」という形で、中学生などに実際に赤ちゃんを抱いてもらったりして、将来子供を産み育てる世代への試みをしております。
新谷会長	うちの病院で生まれた赤ちゃんも「いのちの授業」に行った子がいます。お母さんも嬉しそうだし、中学生にとっても将来に向けたいい取り組みをされていますね。子どもたちが実際の赤ちゃんに触れたり、「赤ちゃんって何だろう」ということを知れる機会があることはとても大事だと思います。それでは岡部部長、お願いします。
岡部部長	今回は母子保健という枠組みでの協議会ですが、行政はどうしても縦割りになってしまいがちです。妊娠出産子育てというのは切れ目のない支援をしていくことが大事だと思っています。支援計画の見直しをしましたが、保健の分野でも子育てのところで同じように切れ目のない継続した支援を目指すことを謳っていますし、どこかで途切れてしまわないような関わり方が必要だと思っています。そのためには保健センターと子育て支援課それぞれが連携を図らないといけません。今までは、それぞれで頑張ってきたところもありますが、うまく切れ目なく連携できるような試みを新たにやっていたらという思いもあります。計画をしながらもう一段、上の形での子育て支援に繋がっていく、妊娠から繋がっていくような支援の形をもう少し模索できたらいいと思います。
新谷会長	続いて昨年度の妊婦歯科健診の結果について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(昨年度の妊婦歯科健診の結果について 説明)
新谷会長	歯科医師会の中西委員が体調不良で欠席なので、歯科健診についてはまた次の機会に意見をいただきましょう。 続きまして、母子保健事業内容の変更点について、事務局から説明をお願いします。  (母子保健事業内容変更点について報告 説明)
新谷会長	何かご質問はありますか。 「禁煙宣言書」を拝見しましたが、非常にいい資料を作ってくださいありがとうございます。

発言者	内 容
加藤副会長	<p>ございました。少し補足というかお願いがあります。禁煙外来を紹介していただいているのですが、保険治療があって自己負担が非常に安いということをお伝えすると、受診の動機づけになりますので、その情報を加えてご説明頂けると有難いと思います。また、今年4月からは、34歳以下の方は、喫煙指数200以上という条件を満たしていなくても保険適応で禁煙外来を利用できるように変更されました。まだ知らない方もいると思いますし、そのような情報も付け加えて指導して頂くといいと思いました。それから、折角妊娠期にターゲットを絞っていますので、赤ちゃんへの健康被害についても、例えば低体重や流産早産、乳児突然死症候群、将来糖尿病のリスクが高まること等、赤ちゃんに直接関連することをより多く情報提供していただくと、禁煙への動機づけになるかと思いました。ただ気をつけなければならないのが低体重についての助言の仕方です。オーストラリアではたばこの箱に生まれた赤ちゃんが低体重になると広告に記載していますが、若い女の子たちが逆に小さい子を産めるからたばこを吸えばいいと解釈してしまった、という事例がありました。そのため情報提供を上手にさせていただいて、低体重児の危険性をしっかりとお伝えしないといけないと思います。それから妊婦さんに配布される資料の中のアルコールに関しての記載で、アルコールを「控える」のではなく「止める」と書いてください。そのあたりの説明を加えていただきたいです。以上です。</p>
新谷会長	<p>続きまして、関係機関における取り組みについては、母子保健に関係する機関ということでご出席いただきましたので、各機関における今年度の取り組みや情報提供、提示することがありましたら、お願いします。</p>
藤田委員	<p>お配りしたのは、今年で2年目になる新居浜市の子育て応援パスポートというものです。昨年度から、地域全体社会全体で子育てを応援しようという主旨に賛同いただいた様々なサービス業等のお店に協力を募って実現したサービスです。パスポートを持って来た方は、お店の商品を割引で購入できたり、子どもにワンドリンクサービスしたりと、お店ごとの独自のサービスを受けることができます。15歳以下のお子さんがある方や母子健康手帳を発行された妊娠中の方が対象となります。昨年度の募集では110店舗の事業所の協賛を得ましたが、今年度は約160店舗と約1.5倍の事業所に協力していただけました。この事業で新居浜市が出している予算は、協賛事業所を募集する際の商工会議所に対しての委託料と、パスポートとかステッカーを印刷する事務費のみで、あとはそれぞれの協賛をしていただいたお店のご好意によって成り立っている事業です。しかし、昨年度対象になっていた11,000弱世帯に対して、交付数は3000部に留まりました。そのため今年度は市内各幼稚園・保育園や子育て支援拠点にも協力していただいて、受け取りをより簡単にしようと工夫いたしました。7月から交付を開始してすでに昨年度の実績を超えた発行部数になっております。それから、これは妊娠期とは直接関係ないのですが、新居浜市の子ども医療費助成制度の拡充を予定しております。現在は小学校就学前までのお子さんの医療費、小学生の歯科外来、中学校卒業までの入院医療費について助成をしていましたが、今年10月からは、中学校卒業まで全ての医療費を助成することに向けて取り組んでいます。</p>
新谷会長 加藤副会長	<p>他に何かご意見ありますでしょうか。</p> <p>5月に新居浜市で全国禁煙推進研究会を開催いたしまして、市にも教育委員会にも協賛していただきました。それに際して新居浜市の屋内完全禁煙出店のガイドマップ</p>

発言者	内 容
関谷委員	<p>を作りましたので、保育園や保健所、保健センターでも置かせていただけるのであれば、また持ってきますのでぜひ使っていただけたらと思います。それから余談ですが、禁煙推進キャラクター「すわんぞな」を作り、啓発活動にとりこんでいます。</p> <p>取り組みということではないのですが、妊娠中に職場でも配慮していただけているところと配慮が不十分なところがあります。妊娠中の方も夫婦共働きであることが多くなってきていますし、事業所関係でも、妊娠期の過ごし方の大切さを周知する機会なんかがあってもいいのではないかと思います。</p>
新谷会長	<p>実際に妊娠中に職場と折り合いがつかなくて仕事が休みづらく、苦しんでいる方がいます。そういうことはどこが窓口になりますか。</p>
事務局	<p>保健センターでも就労している妊婦には母子手帳発行時に、就労する妊婦向けの制度や、事業所にどんなことを伝えればよいかという資料を渡しています。</p>
新谷会長	<p>なかなか妊婦に対して理解のない事業所があるので、そこがなんとかならないかといつも思います。事業所に対して行政からの働きかけは何かあったりしますか。</p>
岡部部長	<p>難しいですね。どちらかというとな愛媛労働局の管轄になるんですが、啓発や呼びかけという形で、商工会議所を通じて何らかの形の働きかけはできるかもしれません。これは結構大事なことだと思うのですが。</p>
新谷会長	<p>事業所でも、法律上は妊娠などを理由に就労を制限できますが、実態はそういう法律で決まっている通りにはいっていない部分もあります。</p>
岡部部長	<p>例えば法律的には就労できるのに、職場の全体の雰囲気が針の筵のような妊婦もいるので、なんとかならないのでしょうか。それは行政の指導というのではありませんか。市では指導という形での介入はありません。</p>
新谷会長	<p>でも保健センター側が、妊婦さんに、会社に対して持っていくようなチラシは作っているんですね。</p>
森田委員	<p>妊娠していまこういう状態だから、職場でこう配慮してくださいという意見書は出せますよね。</p>
新谷会長	<p>でも実践できるかどうかはどうでしょう。</p>
森田委員	<p>職場での啓発ということになりますか。随分幅がありますよね。</p>
新谷会長	<p>具体的に悪い事業所を指導するのであれば、市ではない管轄になりますから、そこになかなか持っていきにくいような件はそこまで持っていかないまでも市でも何か動けないかと思うのですが。</p>
岡部部長	<p>例えば労働局に対して情報提供をすとかでしょうか。</p>
森田委員	<p>そうですね。事業所にそういう配慮をお願いすることは、一つの機関の働きで上手いかないのであれば、関係機関含めて対応していく必要があるのではないのでしょうか。例えば市役所で聞いた話を情報提供し合うといったこともできそうですし、うちは関係ないからではなく、関係ある機関がそれぞれで対応した中で、なにかいい方法が浮かんだりするんじゃないのでしょうか。事業所が改善してくれるんだったら、それに越したことはないですけどね。</p>
関谷委員	<p>まずはやはり事業所全体に対する啓発ではないのでしょうか。妊婦さんは大変な思いをしているので、配慮が必要だという一般的な知識の普及が要ると思います。</p>
新谷会長	<p>企業への指導と知識の啓発、両方の働きかけが必要でしょう。</p>
関谷委員	<p>ワークライフバランスという面でも、事業所自体の取り組みとして昔に比べて生活と仕事を両立しようということをやっていますので、もう少し意識して取り上げても</p>

発言者	内 容
新谷会長	<p>らえるようにしていけたらいいかなと思います。</p> <p>また保健センターや行政でもし必要になれば、僕ら産婦人科医もできることは協力していきます。</p>
森田委員	<p>啓発するってすごく難しいと思ったのがマタニティマークについてです。妊婦さんが車や電車の座席を優先されやすくしようという目的などで普及しているんですが、それが逆効果ではないかという話があって、マークを付けた妊婦が嫌がらせにあってしまったという事例もありましたので、世間への啓発というのはすごく難しいなど痛感します。これからの課題になってくると思います。</p>
新谷委員	<p>その辺りもまた、今後の課題として取り組んでいきましょう。こういう場ができましたので、逐一、個別でも連絡し合しましょう。お互い顔が見える関係づくりができましたので、色んな機会で協力し合しましょう。</p> <p>以上を持ちまして本日の協議会を閉会いたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>